

第3号様式（第4条第1項）

令和7年8月29日

君津市議会議長 小 倉 靖 幸 様

建設経済常任委員長 鈴木 高 大

行政視察結果報告書

君津市議会行政視察取扱要綱第4条第1項の規定により、次のとおり報告書を提出します。

記

- 1 期 日 令和7年7月28日（月）から
令和7年7月29日（火）まで
- 2 視 察 先
 - （1）静岡県磐田市
 - （2）静岡県静岡市
- 3 調査事項
 - （1）特産農産物の生産支援について
 - （2）農地集約、企業用地確保の取組について
- 4 参加議員 鈴木高大、松本裕次郎、林祥子、天笠等、四宮安彦、佐藤葉子
- 5 経 費 別紙のとおり

建設経済常任委員会 行政視察経費

①宿泊・日当（１泊）	89,800 円
②高速バス（君津～東京駅、往復）	19,200 円
③鉄道料金（ＪＲ乗車券・特急券）	96,060 円
④視察先手土産代（２か所）	8,000 円
⑤車賃	2,280 円

合 計 215,340 円

静岡県磐田市

日 時:令和7年7月28日(月)

場 所:磐田市役所

出席者:磐田市議会 議長

磐田市経済産業部農林水産課 課長・グループ長

1. 磐田市の概要※()内は君津市(R7.7末)

人口 166,307 人(79,032人)

面積 163.45km²(318.78km²)

一般会計 742 億 4000 万円(358億7000万円)

議員数 26 人(22人)

磐田市は日本のほぼ中央、静岡県西部の天竜川左岸に広がる地域で、北部に森林、南部には海岸や天竜川などの河川や桶ヶ谷沼などの豊かな自然に恵まれています。

近年では、地場産業である繊維産業に加え、金属、自動車、楽器などの工業都市として、市全体の製造品出荷額は県下第4位、農業産出額も県内屈指で、農・水産物として温室メロンや茶、白ネギ、海老芋、中国野菜、シラスなどが有名です。都市部と農村部が均衡ある発展をしている地域です。



磐田市の玄関口として利用されている JR 磐田駅

2. 調査事項について

1) 特産農産物の生産支援について

① 磐田市の農業について

磐田市の人口(令和7年5月末)

・16.4万人

・静岡県内 第5位

農業について

・暮らしやすい温暖な気候

年間平均気温→17.5℃

様々な作物の生産が盛んなまち

	全国順位	県内順位	データ	単位
水稻作付面積	202	2	1770	ha
冬キャベツ作付面積	19	3	76	ha
秋冬ねぎ作付面積	14	1	58	ha
かんしょ作付面積	57	2	20	ha
茶作付面積	14	7	460	ha
さといも作付面積	19	1	23	ha
メロン作付面積	24	1	22	ha
うめ作付面積	21	1	14	ha

農業分野が抱える課題

基幹的農業従事者平均寿命

2000年 63.4歳 → 2020年 68.4歳

平均年齢は20年で5歳増

農家数

2000年 4028戸 → 2020年 2169戸

農家数は20年で半減

②磐田市のレモン産地化について

お茶の現状:価格低下・生産量減少が続いている。

1)なぜレモンか？

①複合作物

1. 作業時期の補完性

 レモン 収穫期:11月～3月(最盛期は12月～2月) 剪定:2月～3月 施肥:3月、6月、9月 病虫害防除:4月～10月(軽作業)	 お茶 一番茶:4月下旬～5月中旬 二番茶:6月中旬～7月上旬 三番茶:7月下旬～8月上旬 秋冬番茶:9月下旬～10月
--	---

2.栽培の簡便性

 レモン 【管理面】 ・年間の主要作業は剪定・施肥・収穫のみ ・お茶ほど頻繁な防除作業が不要	【技術面】 ・お茶栽培の基本技術が応用可能 ・病虫害管理の知識が共通
---	--

3.経営の安定化

 レモン 【収入の時期分散】 お茶:春～秋の収入 レモン:冬季の収入	【リスク分散】 気象災害リスクの分散 市場価格変動リスクの軽減 病虫害被害リスクの分散
---	--

レモン栽培に適した気候

全国日照時間ランキング(2023年)で2位

国産レモン需要の高まり。レモンの消費量は年々増加している傾向。

2)産地化への道のり

レモン産地化の取り組み

2024年1月 市とJAで新たな特産物としてレモンに取り組むことを決定

2024年4月 生産者向け定植・栽培講習会

2024年4月 レモン補助金開始(正式名称:新たな特産物形成事業費補助金)

2024年7月 磐田市におけるレモン産地形成による地域活性化等を目的とした
連携協定を締結

①三者協定(締結:2024年7月10日)

磐田市におけるレモン産地形成による地域活性化等を目的とした連携協定

磐田市	・産地形成推進事業の実施・とりまとめ ・圃場調整に関すること
JA遠州中央	・産地形成に関する生産者のとりまとめ生産者の栽培指導・圃場・資材の調整に関すること
ボッカサッポロ	・栽培および栽培指導の実施 ・食育活動等のレモンを通じた施策の実施



**レモン
産地化**



3)レモン補助金

補助金の概要

①障害物等除去経費補助事業

対象経費：農地の障害物除去、整地、土壌改良経費など

補助額：経費の3分の2まで(上限50万円)

②未収益期間栽培管理支援事業

対象経費：収穫までの資材費など

補助額：定額10アールあたり5万円(上限15万円)

※最大3年間補助

③実績(R6年度)

金額件数 R6年度実績

29件 4,280千円

(内訳：障害物11件 2,910千円 未収益18件 1,370千円)

・市内レモンの耕作面積

R6年度は約3.8haに苗を定植

市補助2.8ha JA苗配布(市補助無)1ha

④レモン補助金(R7年度)上限拡大

・障害物等除去経費補助事業

補助額：経費の3分の2まで

(上限50万円→300万円)

・未収益期間栽培管理支援事業

補助額：定額10アールあたり5万円

(上限15万円→50万円)

【市内レモンの耕作面積】

R7年度は8ha以上の定植を目指す

4)今後について

①今後の目標

●磐田において安心かつ持続可能な生産環境を構築を目指します



①地域内の認知度UP

学校給食地産地消事業

地産地消を推進するために、市内の児童生徒に磐田の特産農産物を知ってもらい、食してもらうことを目的に、特産農産物を学校給食で提供する。

◎提供食材

【R6年度】

【R7年度】

12月 海老芋 1月 白ネギ 2月 キャベツ 3月 タアサイ 6月 メロン

②販路拡大について

○地域内での認知UP(地元ケーキ屋、お菓子屋、量販店など)

○直売所(とよおか採れたて元気むら)をハブとした都内展開

事業者A(東京都新宿区神楽坂)

・週3回配送。取引品目数は累計150種類以上。

・卸先のレストラン100店舗以上で元気むらの農産物を展開

事業者B(東京都中央区銀座)

・デパート地下で野菜、総菜の販売

○都内ショッピングモールで販売会・商談会の開催

③6次産業化の推進

農林環境専門職大学との連携

過去には、新品種レモン「璃の香」を活かした学生による取り組みで、新品種「璃の香」を活かした商品の開発(エールビールとサイダーの2商品)を行い、製造販売しました。

④農業教育のまち



2) 質疑

Q:本市では有害鳥獣による被害が多く発生しているが、レモンに関しての状況は。

A:イノシシの被害が山間部で出ているが、栽培中ということもありレモンに関しては有害鳥獣の影響は生じていない。しいて言う、カメムシが害虫として挙げられる。

Q:市としてはお茶からレモン栽培にシフトしていく考えか。

A:お茶に関しては県で輸出に力を入れており、市でも協調して補助をしている。今年度は飲料メーカーの買取価格も少し高いと聞いている。市としてレモンに転作を促しているものではなく、生産者の方に判断いただいている。高齢化などにより茶の生産継続が困難となった方に対して、選択肢の一つとしてレモンがあるという形である。

Q:補助金の上限額を高く変更しているが、理由は。

A:当初30アールを上限にしていたが、農地の拡大推進等の観点からもう少し広い面積が必要と考え、上限を拡大したものである。

Q:レモン栽培を推進していくきっかけとなったことはあるか

A:当時の部長がポッカサッポロに交渉に行ったと聞いている。



3)所感

・国産レモンの需要が高まっており、お茶の繁忙期と重ならないことや、日照時間が長く 1 年を通じて温暖な季候を生かせるなどの好条件に着目した取組であった。

・市とポッカの連携について、レモンに目をつけた発想や交渉に出向いた熱意に感動を覚えた。販路を確保した上で事業を開始できることは生産者にとっても挑戦しやすい。令和 12 年度には生産面積100ha を目指しており、市内の農業系大学と連携して 6 次産業化の促進やブランディング等で販路開拓や販路拡大、ふるさと納税の返礼品の拡大も期待できる。

・本市はミモザ栽培の拡大に取り組んでいるが、磐田市の取組を視察して、本市にもさらなる可能性を見出せるのではないかと感じるものであった。

・農業の諸問題に対し新たな作物に取り組んだ姿勢はとても素晴らしいことだと思いました。しかも、大手飲料メーカーに市で直接働きかけを行い。農産物の買い手を確保する、国産レモンの確保といった双方にとっての WINWIN な関係を構築できたことも大きな成果の一つであると考え。今後の担い手不足の農業政策を考えた時はこのような包括的な取組が必要になってくると思感じた。

静岡県静岡市

日時：令和7年7月29日(火)午前9時30分～午前11時00分

場所：静岡市静岡庁舎本館

出席者：静岡市経済強化本部立地環境整備係 係長

静岡市農業委員会事務局農地利用最適化推進係 係長

静岡市土地等利活用推進公社 事務局長・事務局次長・主査・主任主事

1. 静岡市の概要 ※()内は君津市(R7.7末)

人口 667,881人(79,032人)

面積 1,411.93km²(318.78km²)

一般会計 3,885 億円(358億7000万円)

議員数 48人(22人)

東京と名古屋の太平洋ベルト地帯上のほぼ中間に位置し、静岡県の東西間でもほぼ中央にあり、静岡市葵区・駿河区・清水区の3区の範囲は駿河湾から日本平、静岡平野や清水平野を経て赤石山脈(南アルプス)の県境まで南北に繋がる。気候は非常に温暖穏やかで雪が殆ど降らず、一年を通して晴れ間が広がる。

市内には約4万の事業所が置かれ、年間商品販売額では3兆円を超えるなど静岡県中部地区における商業都市、ビジネス都市として機能している。静岡駅から駿府城周辺にかけてを核とした静岡都心と清水港周辺にかけて広がる清水都心を併せ持つ多核都市であり、文化教育拠点として東静岡・草薙副都心の整備が進んでいる。



静岡市静岡庁舎新館(左)と市議会の入る本館(右)

2. 調査事項について

1) 静岡市の農地利用(集積・集約)の取組について

●農業者の減少

→2005 年から 2020 年で、農業就業者人口は、14,376 人から 7,022 人と 51%減少

●耕作地の減少

→2005 年から 2020 年で、耕作面積は、6,731 ha(市内農地面積 10,602 ha)から 4,580 ha(市内農地面積 9,861 ha)となり、32%減少

既存農業では十分な収入を得られず続けることができない

十分な収入が得られないから就農意欲が低下している

農業生産性が低い原因

- 多くの農地は一筆あたり面積が小さく、点在しており借りたい側のニーズに合わず、貸借につながりにくい。
- 狭小地や不整形地、山間地の傾斜地等、耕作に不利な条件の農地が多い
- 日照時間や面積などの作目の耕作条件に合わず、集約できない。
- 小規模な農地では、機械化等による生産性の向上が難しいため、収入の増加が見込めない。

2) 現在の取組

① 荒廃農地の適正化・解消

・農地利用状況調査【農業委員会事務局】

内容：農地法第 30 条の規定により、管内の農地の利用状況について調査・指導を行い、遊休農地(荒廃農地)の解消等、農地の利活用の向上を図る

効果：遊休農地の発生防止、削減

実績：遊休農地解消面積 年間約 15 ha

・荒廃農地再生・集積促進事業【市】

内容：荒廃農地を借り受けて再生利用に取り組む農業者に対し、再生作業経費の一部を助成する

効果：荒廃農地の削減、優良農地の創出

実績：農地再生・集積面積 年間約 1 ha

・再生利用が困難な農地の非農地化【農業委員会事務局】

内容：農地利用状況調査の結果、再生利用が困難な農地について非農地判断を実施する

効果：山林・原野化農地の削減

実績：非農地化面積 年間約 20 ha

②農地の集積

・地域計画の策定【市・農業委員会事務局】

内容：市街化区域を除く全地域を対象に、農用地の効率的かつ総合的な利用を図るため、農業上の利用が行われる農用地等の区域における農業の将来の在り方を定めた計画を策定する

効果：地域の農地が維持される

実績：市内 25 地区において令和 7 年 3 月に策定

・農地中間管理事業【市】

内容：高齢化や規模縮小等により使わなくなった農地を、農地中間管理機構を通じて認定農業者等の担い手に貸し付ける事業

効果：担い手の経営規模拡大

実績：農地集積(貸付)面積 年間約 40 ha ※更新含む

3)今後の取組

①農地の集積・集約

これまでの規模拡大を目的とした「集積」に加え、「集約」の取組をすすめる

・地域計画の継続的な話し合いを通じた農地集積の実施

策定までに地域計画(目標地図)への位置付けができなかった農地については引き続き話し合いを行い、JAとも連携しつつ、今ある農地を荒れる前に規模拡大を目指す担い手に引き継いでいく。

・一般財団法人静岡市土地等利活用推進公社を連携した集約の取組の実施

集積のみの取組では耕作する面積は拡大しても、一団のまとまった広い農地の集約まで至らず、大規模な施設園芸などの高度営農が行いにくい。

未利用・低利用の農地が多い地区において、まとまりのある一団の農地を創出するための利用調整を公社と連携して実施し、農業経営の効率化や大規模経営化をすすめる一方、農地利用が困難な土地については、企業立地用地等への活用を図る。

≪期待される効果≫

(1)所得向上と担い手確保

経営規模の拡大と作業効率化によって生産性を高め、農業者の所得向上を実現する。これが意欲ある新たな担い手の参入を促し、耕作放棄地の解消と農地の有効活用につなげる。

(2)先進的農業の導入と地域活性化

集約された大規模な農地では、スマート農業や農業法人による経営など、先進的なモデルの導入が可能になる、これにより、さらなる収益向上や地域での雇用創出を図り、地域農業全体を活性化させる。

(3)多角的な土地利用

農業利用が困難な土地については、地権者の意向を確認した上で、企業用地化するなどの活用により、地域経済の活性化にも寄与することを目指す。

4)静岡市の企業立地用地の確保に関する取組について

①開発候補地の調査(R5年9月補正:企業立地用地開発可能性調査事業)について

これまで、静岡市は、高速道路IC周辺や国道1号バイパス周辺において調査を行ったが、

- ・新東名静岡スマートIC周辺や由比・蒲原地区などが未調査であること
- ・当該調査では道路や上下水道のインフラ整備状況や切土・盛土の処分など、開発にかかる課題がある土地について、開発適地の候補から外していたことから、9月補正予算にて、未調査地域における可能性調査及び既存調査地の再検証など新たな開発適地の調査を実施した。

●調査対象地域:都市計画区域及び高速ICから概ね5km圏内

●調査内容

ア)調査未実施の地域の追加調査

○調査対象地域

新東名静岡SIC周辺	国道1号線 由比・蒲原周辺
国道150号沿線 小坂・用宗周辺	その他、日本平など

○調査内容

- ・開発可能性のある土地の抽出及び現況調査
(地形、接道、インフラ整備、法規制の状況など)
- ・開発の支障となりえる課題について、解決手法を整理
- ・現況などを踏まえた評価及び順位付け

イ)既存調査地の再検証

○調査対象地域

新東名新清水 IC 周辺	新東名清水いはら IC 周辺	新東名新静岡 IC
東名清水 IC 周辺	国道1号バイパス各 IC 周辺	

○調査内容

- ・既存調査地の現況調査(地形、接道、インフラ整備、法規制の状況など)
- ・開発の支障となり得る課題について、解決手法を整理
- ・再評価及び順位付け

⇒調査の結果、合計70か所以上の候補地を抽出

②令和6年度 開発候補地における地権者意向訪問調査事業について

・開発候補地の絞り込みについて

令和5年度に抽出した開発候補地(合計70か所以上)について、民間開発事業者のヒアリングやプロジェクトチームにおける協議を通じて、令和6年度に地権者意向調査を行う候補地として、6か所に絞り込みを実施。

【民間開発事業者へのヒアリング概要】

- ・基本的に山を切る開発は採算性、企業誘致の面から事業化が難しい。特に残土処分費の高騰により、採算が合わないことが要因として大きい。
- ・エリアとしては新東名～国1BPの間のエリアがよい。特に清水区では企業ニーズが高い。新

静岡 IC 周辺にも一定のニーズがある。

- ・東日本や能登の震災の影響で、沿岸部は企業が進出に慎重姿勢なので、優先度は低い。県外企業はより目線が厳しい。

このことから、民間開発事業者からは、新東名と東海道本線に挟まれたエリアについて優先的に開発検討をしていくべきとの意見が得られた。

・地権者の土地利用意向の調査について

令和6年度の当初予算にて、上記地区において地権者の今後の土地利用意向を確認するための訪問調査を実施。

●訪問対象

- ・地区6か所

(葵区小瀬戸、葵区下、葵区羽鳥本町、葵区飯間、清水区庵原区、清水区草ヶ谷)

- ・期間 令和6年9月～12月末

●確認内容

- ・筆ごとの現在の土地利用の状況
- ・今後の土地利用の意向
- ・企業用地(工場・物流施設など)としての活用に関する意見や不安
- ・活用にあたっての条件 など

⇒今後、調査結果を踏まえ、企業用地として活用可能な区域を設定する。

⇒その後、(一財)静岡市土地等利活用推進公社や民間開発事業者と連携し、開発に係る地権者の合意形成や、進出企業のマッチング、用地の造成等につなげていく。

5)静岡市土地等利活用推進公社の業務について

静岡市では、農業従事者の高齢化や担い手不足が進み、耕作放棄地等の未利用農地が増加しています。一方で、市内には企業立地に適したまとまった土地が少なく、工場等の立地が進んでいません。また、人口減少や少子高齢化等により空き家が増加していますが、空き家の有効活用が図られていません。今般、それらの課題に迅速に対応するため、新たな法人を設立しました。

主な事業

①農地集約化推進事業

農地所有者に対し、営農希望や土地利用の意向の把握・調整を行い、農地中間管理機構を介した売買・交換のあっ旋などによる農地の集約・集積を行うことで、まとまった一団の農地を創出し、農業の効率化や大規模経営化を図ります。

②企業用地確保事業

農地集約を実施した結果として生じた一団の農地以外の土地について、開発事業者や進出を希望する企業への情報提供や仲介などを行い、企業用地として活用することで、

産業の集積・高度化を図ります。

③空き家活用推進事業

空き家所有者が気軽に相談できる窓口を設置し、相談窓口で得た物件情報を不動産事業者や入居希望者に紹介します。空き家所有者が希望する場合は、公社が借り上げた空き家を入居希望者へ貸し出すこと(サブリース)や売買・賃貸の仲介を行うことで、空き家所有者の負担感やリスクの軽減を図り、市場への流通を促進します。



3. 質疑

Q:農地と企業用地確保のどちらに比重を置いて活動しているか。

A:どちらも重要であるため、農地を減少させて企業用地化する意図はなく、集約により市全体で土地利用の効率化を図っていく考えである。農業を続けたい方の意向を無視するのではなく、農地・企業用地の共存を図っていく。

Q:農地利用が難しい土地はどう対応していくか。

A:後継者不足により将来の地域の土地をどうしていくか、地元の方から土地の有効活用について相談があった地域があり、地権者意向調査の対象としているところがある。引き続き農地とするのかほかの利用を考えるのか、重要なポイントであると考えている。

Q:公社に関する資金について。また出資金の用途は。

A:毎年職員給与や経費などの補助を受けている。出資金は手付金としての利用を考えている。

4. 所感

- ・静岡市は、可住地面積が24%と大変少ないため、地価が高いという課題がある一方で、東京や名古屋といった大都市圏への交通アクセスが良いため、企業による進出意欲は高い。市長がトップダウンで「農地集積・企業用地確保」を進めるべく、一般財団法人「静岡市土地等利活用推進公社」を立ち上げ、産業用地確保事業などを進めていた。
- ・本市においても耕作放棄地の増加や企業誘致に適した土地が少ないこと、空き家の増加は大きな課題であるため、静岡市と規模や立地条件などは異なるが、参考となる点を今後の施策に生かせたらと思う。
- ・農地の確保と企業誘致用地の確保といった相反する問題を解決するために公社を作り対応するといった手法に感心した。こちらを立てればこちらが立たない問題は多くあり、何としてもそれをやるんだという決意を感じる先進的な取組として素晴らしいと感じた。